

パテント部会 5 月定例会のご案内

主催 一般社団法人静岡県発明協会
産業財産権関連実務研究部会
共催 静岡市産学交流センター

産業財産権関連実務研究部会（通称：パテント部会）の第295回定例会を下記のとおり開催いたします。
是非、奮ってご参加ください！

記

日 時	平成29年 5月 17日（水） 13：30～16：30	
場 所	静岡市産学交流センター（B-nest） 静岡市葵区御幸町3－21 ペガサート7階 1の島：小会議室2 2の島：小会議室1	
募集人員	1の島：25名 2の島：35名 先着順（定員になり次第締切）	
内 容	1の島 講座・演習『特許ことはじめ #1 発明のとりえ方入門』 初学者大歓迎で、毎年好評を博す、演習も交えた楽しい講座です。 「発明って？」「特許性って？」そんな基礎から具体的事例で感じ取ってもらえるよう、実際企業であった事例を紹介します。 何処が発明で、どうしたら特許にできるかなどの勘所を知り、特許センス(?)を磨いていただきます。 コーディネーターは、風間泰寛特許流通アドバイザーが務めます。	
	2の島 講座・演習『進歩性の改訂審査基準を勉強する』 2015年度に改訂された進歩性の審査基準には、実務に役立つポイントが数多く含まれています。 改訂に反映された判決の考え方等をみなさんと議論し、改訂審査基準の理解を深めましょう。 <スケジュール> 1. 改訂された点を中心に進歩性の審査基準の説明 2. 改訂に反映された判例を題材とした問題を出題 3. グループに分かれて問題（進歩性の判断）を議論 4. 発表・まとめ等 コーディネーターは、長谷川和家弁理士が務めます。	
参加費	会員は年会費に含まれています。非会員は年度内の初回は無料、2回目以降3,000円／回	
申込期限	平成29年5月15日（月） 必着	
お問合せ お申込み	一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会（パテント部会） TEL：054-254-7575 FAX：054-254-7663 E-Mail：support@shizuoka-ipc.gr.jp ホームページ： http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/ ←こちらからもお申込みいただけます ◎お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場にお越しください。	

FAX:054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

パテント部会定例会 参加申込み

参加者氏名	(一社)静岡県発明協会 ○をつけてください		会員 ・ 非会員
参加希望の島	○をつけてください 1の島 ・ 2の島		
会社・部課名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
E-mail			

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。

******* 情 報 を 超 え た ス キ ル は パ テ ン ト 部 会 か ら *******

***** 今や知財情報のほとんどはインターネットで入手可能な時代です。 *****
***** しかし本当のスキルは、仲間どうしの研鑽から！ *****